

北海道内水面漁業調整規則等による区域、期間等の制限一覧

振興(統)内河川(川名)	禁止区域	水産動物名	禁止期間 ()												摘要		
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
全道	すべての内水面	さけ・ます あゆ															ます：さくらます、からふとます、べにます、ぎんます、ますのすけ
	石狩、根室、釧路、帯広、十勝管内の内水面	やまべ															
石狩	千歳川(一部)	すべての魚類															P32、33参照
	厚田川	すべての水産動物															本支流 保護水面
後志	支笏湖(全域)	ひめます															P32、33参照
	支笏湖(一部)																
檜山	千走川	すべての水産動物															保護水面
	積丹川	すべての水産動物															本支流 保護水面
渡島	古宇川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	泊川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	余別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	尻別川支流目川	やまべ															P32、33参照
釧路	大平川	やまべ															本支流 資源保護水面
	後志利別川メツ川	すべての水産動物															本支流 保護水面
十勝	須築川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	太櫓川及び小川	すべての水産動物															保護水面
釧路	突符川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	姫川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	石崎川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	白別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	見市川	すべての水産動物															保護水面
	大鴨津川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	小鴨津川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	及部川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	汐泊川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	茂草川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	原木川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	日高幌別川及び春別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	ニカンベツ川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	歌別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	糠平川	やまべ															本支流
	津久川	すべての水産動物															本支流
根室	摩周湖	にじます・ひめます															
	風蓮川支流姉別川	やまべ															本支流 資源保護水面
根室	西別川	すべての水産動物															保護水面
	別当賀川	やまべ															本支流 資源保護水面
根室	標津川支流武佐川	やまべ															本支流 資源保護水面
	春菊古丹川	やまべ															本支流 資源保護水面
根室	オンネベツ川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	止別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	幌内川	すべての水産動物															保護水面
	奥薬別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	斜里川	すべての魚類															内水指示
	親里川支流エトンビ川	やまべ															本支流 資源保護水面
根室	渚川支流ウツ川	やまべ															本支流 資源保護水面
	興龍川及び興龍川支流ベンゲ川	やまべ															本支流 資源保護水面
根室	増幌川	すべての水産動物															保護水面
	下苗太路川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	北見幌別川支流ハナナ川	やまべ															本支流 資源保護水面
	フーレツ川	やまべ															本支流 資源保護水面
根室	信砂川	すべての水産動物															本支流 保護水面
	暑寒別川	すべての水産動物															本支流 保護水面
根室	朱鞠内湖	やまべ															本支流
	朱鞠川支流ベンゲ川	やまべ															本支流 資源保護水面

遊漁規則による制限の概要一覧

禁止区域、体長制限、漁具または漁法の制限などがありますので、詳細については関係漁業協同組合にお問い合わせください。

漁業協同組合 電話番号	河川 (湖沼)名	魚種	遊漁期間	遊漁料等	
				券の種類	金額(円)
支笏湖漁業協同組合 0123-25-2059	支笏湖	ひめます	6.1~8.31	船釣り 1日 3ヵ月(シーズン券)	1,429(税込) 25,715(税込)
※遊漁時間 6月午前3時~午後7時30分 7月午前3時30分~午後7時30分 8月午前4時~午後7時				陸釣り 1日 3ヵ月(シーズン券)	715(税込) 12,858(税込)
余市郡漁業協同組合 0135-23-2131 ※遊漁時間 日の出~日没まで	余市川 本支流	あゆ	7.1~9.15	1日 全期間	2,000(税込) 15,000(税込)
		やつめうなぎ	1.1~12.31	1日 全期間	100(税込) 1,050(税込)
		わかさぎ	1.1~12.31	1日 全期間	100(税込) 1,050(税込)
朱太川漁業協同組合 0136-72-3231	朱太川	あゆ	7.1~9.15	1日 1ヵ月 2ヵ月	2,000(税込) 8,000(税込) 12,000(税込)
		やつめうなぎ	7.1~翌年4.30	1日 1ヵ月 1年	200(税込) 500(税込) 1,000(税込)
瀬棚郡内水面漁業協同組合 0137-82-3346	馬場川	あゆ	7.1~9.15	1日 1年	2,000(税込) 8,000(税込)
		あゆ	7.1~9.15	1日 1年	2,000(税込) 8,000(税込)
	後志利別川 本支流	あゆ	7.1~9.15	1日 1年	2,000(税込) 8,000(税込)
		やつめうなぎ	7.1~12.31	1日 1年	2,000(税込) 8,000(税込)
太櫓川・二俣川・濁川	あゆ	7.1~9.15	1日 1年	2,000(税込) 8,000(税込)	
	やつめうなぎ	7.1~12.31	1日 1年	2,000(税込) 8,000(税込)	
大沼漁業協同組合 0138-67-2329	大沼・小沼・専業沼・宿野辺川・軍川・新濁川	こい	3.1~12.20	1日 1年	500(税込) 5,000(税込)
		ふな			
		わかさぎ	1.1~12.31	1日	600(税込)
八雲町漁業協同組合 0137-62-3101	遊楽部川	あゆ	7.1~9.15	1日 全期間	1,500(税込) 5,000(税込)
洞爺湖漁業協同組合 0142-66-2312 ※連絡先 洞爺湖町産業振興課 0142-74-3005 ※遊漁時間 午前4時~午後7時	洞爺湖及び流入河川	にじます	船釣り 6.1~6.30 12.1~翌年3.31	1日 1年	1,200(税込) 20,000(税込)
		ひめます	陸釣り 6.1~8.31 12.1~翌年3.31		
		やまべ			
		えび	6.1~8.31 12.1~翌年3.31	1日	500(税込)
いぶり中央漁業協同組合白老支所 0144-83-4660 ※遊漁時間 午前7時~午後4時	ポロト湖	わかさぎ	5.1~8.31 11.1~翌年3.31	1日	500(税込)
		わかさぎ	1.1~3.31	1日 1年	500(税込) 4,000(税込)